

上田市日本遺産推進協議会総会

議 案 書



太陽と大地の聖地
信州上田
塩田平
JAPAN HERITAGE

期 日 令和5年7月5日（水）

場 所 上田市役所本庁舎2階202会議室

目 次

<u>第1号議案</u>	令和4年度事業報告について	1
<u>第2号議案</u>	令和4年度事業決算について	13
<u>第3号議案</u>	規約改正について	14
<u>第4号議案</u>	役員改選について	17
<u>第5号議案</u>	令和5年度事業計画(案)について	18
<u>第6号議案</u>	令和5年度事業予算(案)について	19
参考資料	上田市日本遺産推進協議会規約	20
別 紙	上田市日本遺産推進協議会規約 新旧対照表		
	構成員の任期に対する考え方		

令和4年度 上田市日本遺産推進協議会 事業報告

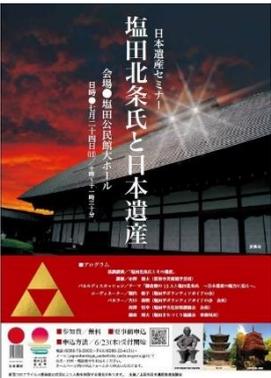
一 文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）（100%補助）

1 人材育成事業

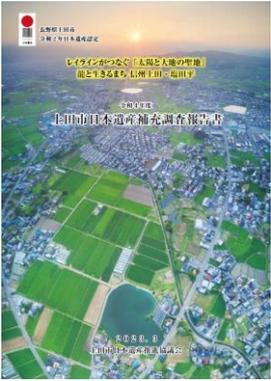
事業名	内容	
<p>有償ガイド育成事業 【14名参加】</p>	<p>上田市の日本遺産を案内できるガイドを育成する講座を開催した。（中級編） 合わせて、ガイドの基本的技能、構成文化財ごとの概要・ポイントをまとめたマニュアルを作成した。 中級編 14名 受講 計3回 令和4年6月26日 令和4年7月2日 令和4年7月18日</p>	 

2 普及啓発事業

事業名	内容	
<p>パネル展事業 2施設来場者 延べ数 約500人</p>	<p>令和4年7月1日～12日 @イオンスタイル上田 令和4年7月29日～ 8月7日 @アリオ上田 認定ストーリーや構成文化財について地域住民への普及啓発を図るため、パネル展を実施した。</p>	 

事業名	内容	
<p>日本遺産セミナー 【定員 50 名 70 名参加】</p>	<p>令和 4 年 7 月 24 日 (日) @塩田公民館大ホール</p> <p>塩田北条氏と日本遺産をテーマに、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に登場する北条氏の流れをくむ“塩田北条氏”にスポットを当てたセミナーを開催した。</p>	
<p>獅子舞合同演舞 来場者 約 150 人</p>	<p>令和 4 年 9 月 24 日 (土) @塩田公民館大ホール</p> <p>日本遺産の認定ストーリーや構成文化財の普及啓発等を図るため、獅子舞合同演舞を実施した (生島足島神社・前山塩野神社・保野塩野神社・別所神社の各獅子保存会)</p>	
<p>雨乞い行事「百八手」 龍と生きるまち再現事業 来場者数 約 300 名</p>	<p>令和 4 年 9 月 24 日 (土) @舌喰池・水辺広場</p> <p>日本遺産の認定ストーリーの普及啓発等を図るため、構成文化財である雨乞い行事「百八手」の再現を行った。</p>	
<p>日本遺産シンポジウム 開催事業 【定員 300 名 180 名参加】</p>	<p>令和 4 年 12 月 18 日 (日) @サントミュージゼ小ホール</p> <p>日本遺産の認定ストーリーの普及啓発等を図るため開催。 ・基調講演 ・レイライン調査隊取組紹介 ・構成文化財等映像上映紹介 ・オリジナル絵本朗読と光の絶景コンサート</p>	

3 調査研究事業

事業名	内容	
上田市日本遺産 調査研究事業	令和4年度に「塩田平のため池群」が構成文化財として追加認定となったことを踏まえ、塩田平に点在するため池群について現地調査を行い、構成文化財としての価値の補強を行った。	

二 文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）65%

1 情報コンテンツ作成事業

事業名	内容	
BS-TBS 日本遺産動画制作事業 （中国語版制作）	令和4年6月製作 日本遺産構成文化財の周知と誘客、周遊促進を図るため、中国語版（繁体字・簡体字）動画制作を行った。	
上田市日本遺産 多言語案内パンフレット 製作事業（中国簡体字） 製作部数5,000部	令和4年10月発行 インバウンドや周遊観光に対応するため、認定ストーリーや構成文化財、観光名所等について紹介するパンフレットを制作した。（令和3年度分と合わせ英語・中国繁体字・中国簡体字に対応）	
モデルコース パンフレット製作事業 製作部数5,000部	令和5年3月発行 日本遺産構成文化財の周知と誘客、周遊促進を図るため、シェアサイクルを活用したサイクリングモデルコースを紹介するパンフレットを制作、配布した。	

2 活用環境整備事業

事業名	内容	
タクシーマグネットシート設置事業	市内 9 社が保有するタクシー車両に掲出するオリジナルロゴマーク入りのマグネットシートを制作・設置した。 【設置箇所】 ・県タクシー協会上小支部 9 社 95 台 180 枚	
スポット看板設置事業	日本遺産認定ストーリーにおける当該構成文化財の位置づけや魅力を写真とともに伝えるための看板を制作・設置した。 【設置場所】 以下 3 箇所 生島足島神社東鳥居 生島足島神社西鳥居 別所神社	
プロモーション推進事業 ショップカード 44 種 × 1,000 枚 かるたパネル B 1 判 4 枚 A 3 判 4 4 枚 バックボード 2 基	日本遺産の魅力を市内外へ発信するためのショップカード、かるたパネル、折り畳み式バックボード等を制作した。ショップカードは市内 17 店舗に設置して一般配布し、パネルやバックボードはパネル展などで活用した。	

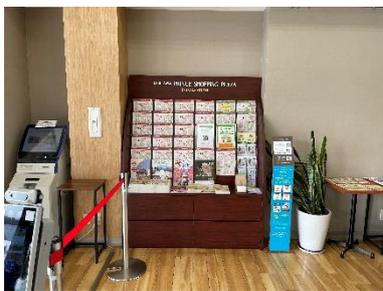
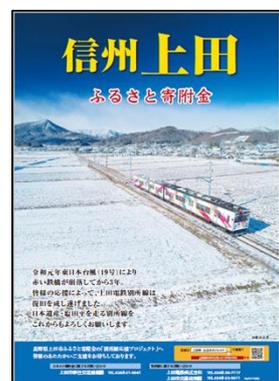
事業名	内容	
WEB サイト製作事業	令和5年3月17日公開 インバウンドや周遊観光に対応するため、WEBサイトを制作。モデルコース、宿泊、土産、グルメ等の観光情報を掲載するとともに、主要な構成文化財についてはオーディオガイドも搭載。	

三 補助対象外事業（専門部会事業含む）

I PR事業

事業名	内容	
電車・バス車両 ラッピング活用事業	令和3年度、上田電鉄・別所線及び新たに運行する上田バス・塩田平レイライン線により、塩田平の構成文化財群を周遊できる二次交通体系を整備するとともに、上田市の日本遺産の知名度向上及びシビックプライドの醸成を図るため、両車両を認定ストーリーのテーマに沿ったデザインでラッピングした。このラッピング車両意匠権を活用し、商品開発支援を行った。	
多言語案内システム AIコンシェルジュ 運用事業 2箇所 上田駅自由通路 別所温泉駅 利用者数 7,642人	日本遺産や観光、交通情報等の紹介を遠隔接客とAIチャットボットを組み合わせることで対応するとともに、観光客のニーズや嗜好性に合わせたおすすめルート提案を「たび診断」という形で実施できるシステム端末を稼働させた。当該端末のAIチャットボット部分は英語対応済み。	

事業名	内容	
オリジナルかるた絵札 缶バッジ制作	<p>オリジナルかるた絵札の缶バッジを制作し、市内外へ広く発信するため、上田城千本桜まつりブースで販売した。</p> <p>上田城千本桜まつり 2022 での販売数 157 個</p>	
てくてく歩きガイドマップ 日本語版改訂増刷 5,000 部	<p>好評により在庫切れとなっていたパンフレットについて、令和4年度に追加認定となった構成文化財「塩田平のため池群」を追加する改訂を行い、増刷を行った。</p>	
ふるさと寄附金 「日本遺産コース」 PRチラシデザイン制作	<p>令和5年度から運用開始予定のふるさと寄附金「日本遺産コース」をPRするためのチラシ用デザインを、4年度中に先行して制作した。</p> <p>5年度以降に印刷予定。</p>	
AR パノラマパンフレット	<p>AR（拡張現実）技術を活用して紹介する A3 サイズのパノラマパンフレットを制作。</p> <p>制作枚数 2,000 枚。</p> <p>市内の日本遺産関連施設への配架や日本遺産関連イベント等を通じて配布した。</p>	
シェアサイクルポートの 設置 利用回数 4,754 回	<p>令和4年7月1日（金） ～12月18日（日）まで 日本遺産エリアにサイクルポートを設置し、周遊促進を図った。（信濃国分寺駅、下之郷駅、塩田町駅、別所温泉駅）</p>	

事業名	内容	
<p>テレビ番組内でのPR テレビ埼玉「いいね上田」</p>	<p>首都圏に向けて、テレビ埼玉を活用した上田市PR番組を制作。令和5年1月26日（木）情報番組「マチコミ」の中で放送。 塩田地域おこし協力隊のお手伝いとして、長野大学の学生をボランティアガイドとして養成するというストーリーの中で日本遺産の紹介をした。</p>	
<p>ラジオ番組内でのPR はれラジ「うえだ大好き！」</p>	<p>上田市のイベント情報などをラジオ番組を通してお知らせする「はれラジ『うえだ大好き!』」の2022年8月11日放送回において、ため池を愛する会の大口義明会長をゲストに招き、ため池にまつわる民話の話や百八手の情報などをお届けした。</p>	
<p>軽井沢プリンスショッピングプラザへのパンフレット設置</p>	<p>インバウンド対策として制作した外国語版のパンフレットを中心に、軽井沢プリンスショッピングプラザのインフォメーションセンター内にパンフレットを設置した。</p>	
<p>ふるさと寄付金ポスター (2022年・冬)</p>	<p>ふるさと寄付金の別所線応援コースのPRに合わせて、別所線が走る信州上田・塩田平が日本遺産であることをPRした。 作成部数 86枚 配布箇所 渋谷駅等東急関係18駅+東急電鉄本社1(計19ヶ所)</p>	

2 イベント事業

事業名	内容	
<p>日本遺産オリジナル 御朱印めぐり</p> <p>御朱印購入枚数 10,000 枚</p>	<p>令和4年4月1日（金）から 市内 9 箇所で御朱印を販売 し、普及啓発や認知度アップ を図った。</p> <p>【参加施設】 安楽寺 生島足島神社 北向観音 信濃国分寺 常楽寺 前山寺 中禅寺 長福寺 前山塩野神社</p>	 
<p>日本遺産構成文化財 スタンプラリー</p> <p>Wチャンス賞応募数 475 名</p>	<p>令和4年4月2日（土）から 同年6月26日（日）まで</p> <p>上田市日本遺産構成文化財の うち 7 箇所を巡るスタンプラ リーを開催。</p>	
<p>レイラインバスツアー</p> <p>第1回：参加 16 名 (募集 20 名)</p> <p>第2回：参加 16 名 (募集 20 名)</p>	<p>第1回 令和4年6月14日（土）</p> <p>第2回 令和4年8月4日（木）</p> <p>上田市日本遺産構成文化財を 巡るバスツアーを実施。</p> <p>【ツアー場所】 信濃国分寺、生島足島神社 西光寺、前山寺、中禅寺 北向観音、安楽寺、常楽寺</p>	 

<p>認定二周年企画 構成文化財施設無料開放</p> <p>来場者数 300名</p>	<p>令和4年6月19日(日)</p> <p>日本遺産認定2周年を記念し、長福寺夢殿の拝観料を無料として開放するとともに、塩田平ボランティアガイドの会によるおもてなしを実施。また、上田左岸地域太鼓連盟による太鼓及び雅楽の演奏を行った。</p>	
<p>千曲市日本遺産 バスツアー</p> <p>参加10名 (募集11名)</p>	<p>令和4年7月29日(金)</p> <p>千曲市日本遺産の構成文化財などを巡るツアーを実施。 【ツアー場所】 姨捨棚田、日本遺産ビジターセンター、長楽寺、武水別神社、旧稻荷山宿</p>	
<p>日本遺産商品紹介サイト クイズキャンペーン (上田商工会議所)</p>	<p>令和3年10月に開設した日本遺産関連商品紹介サイト内で、オンラインクイズキャンペーン第2弾を実施。 サイト訪問者数4,272名(R3) サイトPV 10,225PV(R3) オンラインクイズキャンペーン参加人数2,466名(R4) (うち県内520名、県外1,946名)</p>	
<p>シェアサイクル 武将隊ガイドツアー</p>	<p>令和4年10月1日(土)</p> <p>信州上田おもてなし武将隊真田幸村公をガイド役に、日本遺産の地・塩田平、別所温泉を巡るサイクリングツアーを実施。</p>	
<p>日本遺産サミット in 下関・北九州でのPR</p>	<p>令和4年10月29(土) ・30日(日) @山口県下関市、福岡県北九州市</p> <p>全国104の認定団体が一同に会する日本遺産サミットin下関・北九州へパンフレットを配置しPRした。</p>	<p>NO IMAGE</p>

事業名	内容	
<p>塩田平かるた大会</p> <p>参加 約 30 名</p>	<p>令和 4 年 10 月 23 日 (日) @塩田公民館</p> <p>日本遺産オリジナルかるたを使用したかるた大会を初めて実施。会場の外(廊下)にはかるたパネルも展示。</p>	 
<p>信州上田どっとこぶ 交流のマルシェ 2022</p>	<p>令和 4 年 10 月 29 日 (土) 30 日 (日) (AR スタンプラリーは 12 月 31 日 (土) まで)</p> <p>上田駅周辺、市内参加店舗及び日本遺産を対象とした AR スタンプラリーを実施するとともに、「信州上田どっとこぶ」ホームページ上でも日本遺産を PR した。</p>	
<p>ため池フォーラム in 信州上田</p> <p>来場者 500 名 県内 350 名 県外 150 名</p>	<p>令和 4 年 11 月 10 日 (木) @サントミュージゼ大ホール</p> <p>上田市を主会場とした全国ため池フォーラムを開催し、基調講演や日本遺産の映像紹介等を通じて、ため池群の多面的活用について PR した。 会場内では日本遺産オリジナルかるた、絵本パネルも展示。</p>	 

別所線謎解きイベント ゲーム開始実績数 483名	令和4年10月1日(日) ~令和5年3月26日(日) 別所線を活用した謎解きイベントを開催した。 謎解きの題材として日本遺産の世界観を取り入れたストーリーづくりをした。	
------------------------------------	---	---

3 その他

(1) 出前講座

期日	場所	主催者(対象者)
令和4年6月30日(木)	信濃国分寺資料館・国分寺	つくば開成学園高等学校
令和4年9月8日(木)	上田合同庁舎6階講堂	長野県長寿社会開発センター 上小支部
令和4年11月17日(木)	長野大学 リプロホール	長野大学(信州上田学)
令和4年11月21日(月)	上田高砂殿 3F アマダ	美し信州建設株式会社翔和会

(2) 広報活動

ア 行政チャンネル収録映像

期日	内容	場所
令和4年9月24日(土)	獅子舞合同演舞	塩田公民館大ホール
令和4年9月24日(土)	雨乞い行事「百八手」	舌喰池
令和4年12月17日(日)	日本遺産シンポジウム2022	サントミュージゼ大ホール

イ ホームページ ページビュー数 27,172pv

ウ SNS

Twitter フォロワー 1,132人、投稿 51件、インプレッション 174,735件
 詳細クリック 1,331回、投稿内URLクリック 740回

Facebook フォロワー 202人、投稿 59件、インプレッション 12,834件
 リーチ数 11,052件、エンゲージメント 953件

Instagram フォロワー 246人、投稿 43件、インプレッション 10,295件
 リーチ数 8,624件、いいね 1,516件

(3) オリジナルロゴマーク

許可件数 74 件（更新：51 件、新規：23 件）（令和 5 年 3 月 31 日時点）

【主な許可商品】



(こはく糖)



(酒・ジュース・タイルセット)



(別所温泉厄除羊羹)



(自由ノート)



(チョコレートリーフ)



(くわの実コンポート)



(甘酒かてん)



(ドレッシング)



(クリアファイル)

(用語解説)

Twitter

インプレッション

Twitter ユーザーのタイムラインに投稿が表示された回数

詳細クリック

投稿が「もっと見る」を押されて展開された回数

投稿内 URL クリック

投稿内に表示した URL のクリック数 (=リンク先へのアクセス数)

Facebook・Instagram

リーチ数

投稿を最低 1 回見たアカウントセンター内アカウント数です

エンゲージメント

投稿に対するリアクション、コメント、シェア

令和4年度 上田市日本遺産推進協議会 決算書

収入金額	42,371,580 円
支出金額	42,371,580 円
差 額	0 円

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b-a)	摘要
市負担金	7,510,000	7,498,147	▲11,853	上田市負担金(差額は市へ戻入)
補助金	21,290,000	13,038,591	▲8,251,409	国補助金
借入金	21,290,000	21,290,000	0	上田市借入金
雑収入	313,000	544,842	231,842	バスツアー代、和紙代等
合計	50,403,000	42,371,580	8,031,420	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b-a)	摘要
○地域文化財総合活用推進事業				
人材育成事業	1,600,000	1,598,959	▲1,041	有償ガイド育成費等
普及啓発事業	11,300,000	3,748,100	▲7,551,900	シンポジウム、セミナー等
調査研究事業	1,500,000	924,200	▲575,800	ため池群補充調査
小計	14,400,000	6,271,259	▲8,128,741	
○観光拠点整備事業				
情報コンテンツ作成事業	9,800,000	9,666,580	▲133,420	パンフレット、WEBサイト等
活用環境整備事業	800,000	744,700	▲55,300	看板制作
小計	10,600,000	10,411,280	▲188,720	
○補助対象外事業				
PR事業費	300,000	452,650	152,650	パンフレット増刷等
イベント事業	593,000	1,023,683	430,683	スタンプラリー、2周年企画等
受入環境整備事業	2,500,000	2,498,760	▲1,240	多言語案内システム運用
小計	3,393,000	3,975,093	582,093	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	100,000	71,390	▲28,610	消耗品
旅費	200,000	76,000	▲124,000	日本遺産サミット旅費
使用料	200,000	30,000	▲170,000	画像データ購入代
役務費	200,000	226,558	26,558	振込手数料、商標登録料、印紙代
小計	720,000	423,948	▲296,052	
○借入金返済費等				
借入金返済費	21,290,000	21,290,000	0	借入金返済
小計	21,290,000	21,290,000	0	
合計	50,403,000	42,371,580	▲8,031,420	

【監査報告】

令和4年度 上田市日本遺産推進協議会 会計帳簿証票類を監査した結果、収支ともに適正と認めます。

令和5年5月16日

監事

署名・押印済み

監事

第三号議案

上田市日本遺産推進協議会規約（案）

（名 称）

第1条 この協議会は、上田市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目 的）

第2条 協議会は、上田市の歴史文化の特色である晴天率が高く降水量が少ない風土の中で育まれた文化を物語る日本遺産を通じ、文化遺産の保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

（事 業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 情報発信、人材育成に関すること
- （2） 普及啓発に関すること
- （3） 調査研究に関すること
- （4） 公開活用のための整備に関すること
- （5） 『日本遺産を通じた地域活性化計画』の評価、検証に関すること
- （6） その他、協議会の目的を達成するために必要なこと

（組 織）

第4条 協議会は、別表に記載する団体で構成し、各団体から選出された者が構成員となる。

2 構成員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

（令和5年7月・一部修正）

（役 員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- （1） 会 長 1名
- （2） 副会長 2名
- （3） 監 事 2名

2 会長は、上田市長をもって充てる。

3 副会長の内、1名は上田市教育長を充て、他の1名及び監事は、会長が指名する。

（オブザーバー）

第6条 協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体を会長が指名する。

3 オブザーバーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「総会」という。）は、会長が招集することとし、会長は、総会を主宰する。

- 2 総会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 総会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。尚、オブザーバーは議決権を持たない。
- 4 総会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(令和5年7月・一部修正)

(総会の開催)

第9条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、事業年度終了後2か月以内に開催するものとする。ただし、事業計画案又は予算案を提示する上で市議会の議決を待つ必要があるなど特段の事情がある場合には、事業年度終了後4か月以内に開催するものとする。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めるときに開催する。

(令和5年7月・追加)

(総会の議決事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項を審議決議する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 規約の改正に関する事項
- (4) 役員を選任に関する事項
- (5) その他協議会の運営に関する重要事項

(令和5年7月・追加)

(財務)

第11条 協議会の運営及び事業実施に要する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(令和5年7月・一部修正)

(出納閉鎖期)

第12条 協議会の出納は、翌年度の4月30日をもって閉鎖する。

(令和5年7月・追加)

(事務局)

第13条 協議会の運営及び事業実施のため、上田市文化スポーツ観光部文化政策課に事務局を置く。

(令和5年7月・一部修正)

(解散)

第14条 協議会は、所期の目的を達した時、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、協議会の設立の日（令和2年9月10日）から施行する。
- 2 令和2年度の会計年度は、第11条第2項の規定に関わらず、協議会の設立の日から令和3年3月31日までとする。

附 則

この規約は、令和5年7月5日から施行する。

別表（第4条関係）

団 体 名
上田市
上田市教育委員会
塩田平文化財保護協会
上田市自治会連合会
上田市文化財保護審議会
長野県上田地域振興局 商工観光課
長野県教育委員会 文化財・生涯学習課

上田市日本遺産推進協議会 役員改選

任期：令和5年7月5日から令和8年度定期総会終結まで

役職	団体名	団体内役職	氏名
会 長	上田市	市 長	土屋 陽一
副会長	上田市教育委員会	教育長	峯村 秀則
副会長	塩田平文化財保護協会	会 長	西澤 恒幸
監 事	上田市自治会連合会	会 長	中村 彰
監 事	上田市文化財保護審議会	会 長	児玉 卓文
委 員	長野県上田地域振興局商工観光課	課 長	林 俊哉
委 員	長野県教育委員会文化財・生涯学習課	課 長	岡田 憲輔

令和5年度 上田市日本遺産推進協議会 事業計画（案）

一 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）事業【国庫補助事業 / 補助率 50%】

1 普及啓発事業

- (1) 日本遺産セミナー
- (2) 日本遺産信州上田・塩田平検定
- (3) 受検対策講座 及び 現地学習会（バスツアー）
- (4) 月刊「江戸楽」巻頭特集 及び 抜き刷りパンフレット制作

2 情報発信事業

- (1) TV放送 BS-TBS×SBCタイアップ企画
- (2) ラジオ放送 文化放送ラジオ×SBCタイアップ企画
- (3) SNS広告の活用
- (4) 旅行雑誌等への広告掲載

二 補助対象外事業

- 1 長野大学と連携した特産品開発支援
- 2 認定3周年記念事業の開催
- 3 構成文化財を回るバスツアーの開催
- 4 出前講座の開催（随時）
- 5 オリジナルロゴマークの管理・運用・利活用
- 6 他認定団体（千曲市・長和町等）との連携事業（スタンプラリー）
- 7 日本遺産限定御朱印頒布企画
- 8 リモート&AIコンシェルジュ（多言語案内システム）の運用
- 9 ホームページ、SNS等での情報発信
- 10 日本遺産商品紹介WEBサイトの利活用
- 11 有償ガイド育成講座修了者の活躍の場の創出
- 12 日本遺産擬人化キャラクターの活用

令和5年度 上田市日本遺産推進協議会 予算(案)

収入金額	10,000,000	円
支出金額	10,000,000	円
差 額	0	円

【収入の部】

(単位：円)

項目	本年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差額(a-b)	摘要
負担金	9,500,000	7,510,000	1,990,000	上田市負担金 ①地方創生 4,000千円 ②別所線基金 2,500千円 ③観光振興基金 2,500千円 ④市単 500千円
補助金	0	21,290,000	▲21,290,000	国補助金
借入金	0	21,290,000	▲21,290,000	上田市借入金
雑収入	500,000	313,000	187,000	和紙売上、預金利息ほか
合計	10,000,000	50,403,000	▲40,403,000	

【支出の部】

(単位：円)

項目	本年度予算額 (a)	前年度予算額 (b)	差額(a-b)	摘要
○交付金事業				
人材育成事業	0	1,600,000	▲1,600,000	
普及啓発事業	1,600,000	11,300,000	▲9,700,000	セミナー、検定、月刊誌等
調査研究事業	0	1,500,000	▲1,500,000	
情報発信事業	2,400,000	9,800,000	▲7,400,000	SBC・TVCM、雑誌広告掲載等
活用環境整備事業	0	800,000	▲800,000	
小計	4,000,000	25,000,000	▲21,000,000	
○補助対象外事業				
PR事業	200,000	300,000	▲100,000	パンフレット増刷
イベント事業	590,000	593,000	▲3,000	スタンプラリー、周年事業等
受入環境整備事業	5,000,000	2,500,000	2,500,000	A多言語案内システム保守等
小計	5,790,000	3,393,000	2,397,000	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	59,000	100,000	▲41,000	消耗品等
旅費	31,000	200,000	▲169,000	出展旅費
使用料	50,000	200,000	▲150,000	画像使用料
役務費	50,000	200,000	▲150,000	振込手数料、印紙代
小計	210,000	720,000	▲510,000	
○借入金返済費				
借入金返済費	0	21,290,000	▲21,290,000	市借入金返済
小計	0	21,290,000	▲21,290,000	
合計	10,000,000	50,403,000	▲40,403,000	

上田市日本遺産推進協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、上田市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、上田市の歴史文化の特色である晴天率が高く降水量が少ない風土の中で育まれた文化を物語る日本遺産を通じ、文化遺産の保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報発信、人材育成に関すること
- (2) 普及啓発に関すること
- (3) 調査研究に関すること
- (4) 公開活用のための整備に関すること
- (5) 『日本遺産を通じた地域活性化計画』の評価、検証に関すること
- (6) その他、協議会の目的を達成するために必要なこと

(組 織)

第4条 協議会は、別表に記載する団体で構成し、各団体から選出された者が構成員となる。
2 構成員の任期は3年とし、補欠構成員の任期は前任者の在任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、上田市長をもって充てる。

3 副会長の内、1名は上田市教育長を充て、他の1名及び監事は、会長が指名する。

(オブザーバー)

第6条 協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体を会長が指名する。

3 オブザーバーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

(職 務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(会 議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集することとし、会長は、会議を主宰する。

- 2 会議は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。尚、オブザーバーは議決権を持たない。
- 4 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(財 務)

第9条 協議会の運営及び事業実施に要する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第10条 協議会の運営及び事業実施のため、上田市政策企画部交流文化スポーツ課に事務局を置く。

(解 散)

第11条 協議会は、所期の目的を達した時、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

(委 任)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、協議会の設立の日から施行する。
- 2 令和2年度の会計年度は、第9条第2項の規定に関わらず、協議会の設立の日から令和3年3月31日までとする。